

関係各位

大阪府環境農林水産部農政室長

病害虫発生予察情報について

標記について下記のとおり発表したので送付します。

病害虫発生予察 特殊報 第2号

病害虫名 : キュウリ黄化えそ病

(病原ウイルス *Melon yellow spot orthotospovirus*. (MYSV))

1 発生作物 きゅうり

2 発生地域 南河内地域

3 発見の経緯

- (1) 令和2年9月、南河内地域のきゅうりの施設栽培ほ場において、葉にえそ斑点を伴うモザイク症状や黄化などの症状を呈する株が確認された(図1～3)。
- (2) このきゅうりについて、トマト黄化えそウイルス(TSWV)もしくはメロン黄化えそウイルス(MYSV)によるウイルス病が疑われたため、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所において酵素結合免疫吸着検査(ELISA)法によりウイルスの検出を行った。
- (3) 計4圃場、症状の出ている25検体を調査したところ、すべての検体からMYSVが検出され、キュウリ黄化えそ病であることが確認された。
- (4) 大阪府で確認されたのは今回が初めてである。

4 病原ウイルスの特徴

- (1) 本ウイルスはTSWV、キク茎えそウイルス(CSNV)と同じくトスポウイルス属に分類される。
- (2) 感染植物

キュウリ メロン、スイカ、シロウリ、ニガウリに感染する。本病が発生した圃場の周辺では、ナズナ(アブラナ科)やカタバミ(カタバミ科)、ノゲシ(キク科)、ホトケノザ(シソ科)などの雑草がMYSVを保毒していたとの報告がある。

(3) 伝染方法

本ウイルスは、ミナミキイロアザミウマによって媒介される。他のアザミウマ類の媒介については不明である。ミナミキイロアザミウマは、1齢または2齢幼虫が本ウイルスに感染した植物を吸汁することで保毒し、永続伝搬するが、経卵伝染はしない。また、種子伝染、土壌伝染はしない。汁液伝染性は低いため、管理作業で伝染する可能性は低い。

5 病徴(被害)

葉では、はじめ葉脈透過を生じ、モザイク症状を経て黄緑～黄色の斑点となり、その後、えそ斑となる。病徴が激化すると葉全体が白化する。生長点の若い葉ではモザイク症状が顕著である。一見すると要素欠乏による症状と類似している。症状が進むと生育が抑制されて収量が低下し、まれに枯死する。果実では奇形や斑紋を生じることがある。

6 防除方法

- (1) ミナミキイロアザミウマの防除を徹底することが重要である。
- (2) 施設栽培では、施設開口部に防虫ネット（0.4mm 目合以下の白色ネットまたは 0.8mm 目合以下の赤色ネット等）を展張し、ミナミキイロアザミウマの施設内への侵入を防ぐ。
- (3) 青（または黄）色粘着板等を利用してミナミキイロアザミウマの発生を監視し早期発見に努める。
- (4) ミナミキイロアザミウマの薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤によるローテーション散布を行う。
- (5) 雑草はアザミウマ類の生息場所となるほか、MYSV の感染源にもなるため、栽培期間の前後を含めて、ほ場内および周辺の除草を徹底する。
- (6) 発病株は速やかに抜き取るか地際で切断し、ビニール袋に入れて密封するなどして完全に枯死させてから適切に処分する。栽培管理時に取り除いた茎葉についても同様に処分する。
- (7) 栽培終了後は、全株を地際から切断または抜根する。また、また、施設内を除草したのち、施設を 2 週間以上密閉して、ミナミキイロアザミウマを死滅させる。

◎防除薬剤については、

●Web 版大阪府農作物病虫害防除指針

(<http://www.jppn.ne.jp/osaka/shishin/shishin.html>)

●農林水産消費安全技術センター農薬登録情報提供システム

(http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm)

で確認してください。

図 1 葉の黄化えそ斑点



図 2 発病株

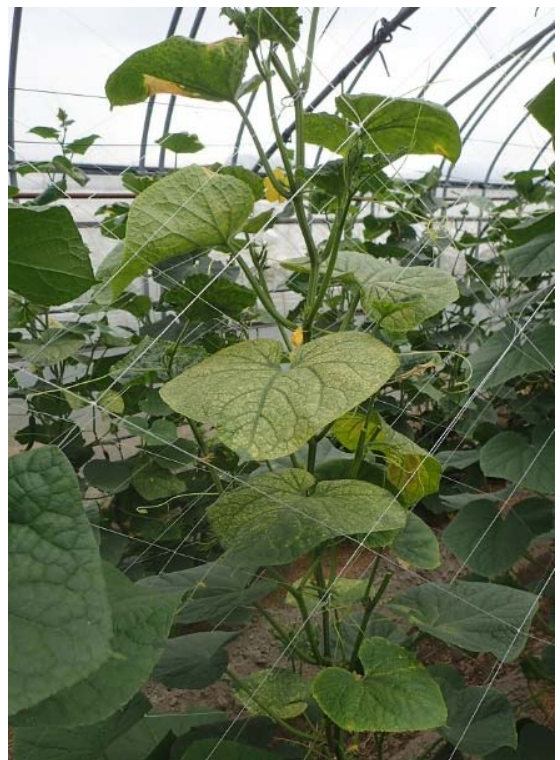


図 3 葉のモザイク症状

